

## 環境汚染対策の日本の取組の評価＜概要＞

### 評価者(評価チーム)

- ・評価主任 廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
- ・アドバイザー 松本 茂 青山学院大学経済学部教授
- ・コンサルタント (株)国際開発センター

評価実施期間:2016 年 6 月～2017 年 2 月

現地調査国:モンゴル



出所:外務省ウェブサイト

### 評価の背景・目的・対象

環境汚染対策は、ODA 中期政策(2005 年 2 月)等において環境 ODA の重点分野の 1 つとされている。本評価は、環境汚染対策政策を通じた援助を開発の視点及び外交の視点から評価し、その結果から提言と教訓を得て、今後の環境汚染対策協力の政策立案・実施に役立てること、国民への説明責任を果たすことを目的として実施した。

### 評価結果のまとめ

#### ● 開発の視点

##### (1)政策の妥当性

環境汚染対策協力政策は、日本の上位政策と極めて整合性が高い。また、多くの被援助国では国民の保健をはじめとする多種多様な経済社会開発ニーズとの整合性も高く、「持続可能な開発」を目標とする現今の国際潮流、国際的課題との整合性についても高いことが確認された。さらに、環境悪化を比較的短期間で克服した日本の環境汚染対策への国際的評価が高い結果、環境汚染対策協力における日本の比較優位も高く、ほとんどの評価項目で高い評価を得ていることから、本環境汚染対策協力政策の「妥当性は高い」と判断する。

##### (2)結果の有効性

支援実績における有効性については、評価期間中日本は DAC 加盟国で最大の実績(約束額)を達成していることから「おおむね高い」と評価できる。実施されたプロジェクトはおおむね期待とおりの成果をあげており、その結果、被援助国の環境汚染対策の強化・改善が見られる。本政策で掲げられた「実施手段・方法」はいずれも実践され、環境汚染対策の強化・改善に関する目標の達成に寄与しているものと考えられる。よって、環境汚染対策の強化・改善における有効性は「高い」。被援助国の環境汚染状況については、一定の改善は見られるものの、成果のばらつきが大きく、発展段階の低い国を中心として、環境汚染状況そのものの改善には必ずしも至っていない国・地域、分野も見られる。ただし、環境汚染状況の改善には、その実現に対して外部条件の影響が大きく、外部条件については対応に限界がある。外部条件を除いた環境汚染対策に限定してみると一定の成果があったと考えられる。したがって、被援助国の環境汚染状況の改善における有効性は「ある程度高い」と考えられる。以上から、本環境汚染対策協力政策の結果の有効性は「おおむね高い」と判断する。

##### (3)プロセスの適切性

環境汚染対策協力政策の策定プロセスについては、関係文書に関しては広く関係者を交えた議論、検討が重ねられ、多様な立場や意見が反映された政策となっていることから、適切性は「おおむね高い」と考えられる。政策実施プロセスについては、政策の基本的方針のいずれについても積極的に実践さ

れていると判断でき、政策実施プロセスの適切性は「高い」と評価できる。政策運営管理プロセスについては、「実施体制」及び「関係機関・他ドナー等との連携・調整」はおおむね適切に実施されているものの、政策レベルの「モニタリング評価とフィードバック」及び「レビュー」が実施されておらず、全体として適切性は「ある程度高い」と評価された。以上を踏まえて、本環境汚染対策協力政策のプロセスの適切性は「おおむね高い」と評価できる。

#### ● 外交の視点

外交的な重要性について、途上国において支援する意義は大きく日本の比較優位を活用してプレゼンスを示すことも可能であること等、十分に認められる。外交的な波及効果に関しては、被援助国との二国間関係強化、近隣諸国との円滑な関係構築（東北アジア地域の安定）、制裁対象国との二国間関係構築等において二国間関係の改善に資するものである他、水俣条約の採択にいたるイニシアティブ等を通じて、国際社会におけるプレゼンスの向上にも貢献した。よって、「外交的な重要性及び波及効果がある」と評価できる。

#### 提言

##### 1. 他分野 ODA 等も含む広範な提言

(1) 環境保全・対策の主流化実現に向けた積極的働きかけ

##### 2. 環境分野の ODA での提言

###### 政策策定に関する提言

(2) 日本の環境汚染対策協力政策文書策定の検討

###### 政策の基本的方向性に関する提言

(3) 環境保全及び環境汚染対策の主流化の実現に向けた支援の実施

(3-1) 正確で適切な環境関連データ収集、分析、モニタリング・評価に関わる人材育成支援

(3-2) 効果的な環境政策を進めていくための組織体制整備支援

(3-3) 多様なステークホルダーによる環境保全への参画の仕組の構築支援

(3-4) 環境保全関連の政策立案・法制化・制度化支援

(3-5) 国民の環境意識の向上支援

###### 政策の実施に関する提言

(4) 日本の環境汚染対策協力に関するナレッジネットワークの活用強化

(5) 環境汚染状況の改善（スーパーゴール）の実現に向けた取組の強化

###### 外交上の視点からの提言

(6) 国際枠組みづくりや国際的な議論の場におけるリーダーシップの発揮による外交効果の拡大



ウランバートル市を覆う大気汚染



ウランバートル郊外に急増するゲル地区